

草津町移住定住促進計画



【 名勝 湯畑 】

令和6年9月
草津町企画創造課

【 目 次 】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 草津町移住定住促進計画の策定にあたって	
（1）計画目的・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（2）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（3）計画対象・・・・・・・・・・・・・・・・	2
（4）地域の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 草津町の現状について	
（1）人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・	4
（2）年齢3区分人口・・・・・・・・・・	5
（3）人口動態・・・・・・・・・・	6
自然動態・・・・・・・・・・	7
社会動態・・・・・・・・・・	7
（4）合計特殊出生率・・・・・・・・・・	8
（5）企業数・・・・・・・・・・	9
（6）産業別就業者数・年齢階級別就業者数	10
（7）一人当たりの所得・・・・・・・・	11
（8）観光入込客数・・・・・・・・	12
（9）将来人口推移と未来の考察	13
3. 移住定住促進に向けた戦略について	
（1）基本理念・・・・・・・・・・	15
（2）目標設定・・・・・・・・・・	15
（3）計画推進に向けた課題	15
（4）計画促進に向けたテーマ	17
（5）進めるべき施策・・・・・・・・	18
（6）ターゲット層の設定	23
4. 参考文献について	
（1）参考文献・資料根拠数値出所一覧	24

はじめに

総務省によると、コロナ禍で一時的に東京一極集中から地方への転出が上回る「脱・東京」の流れがありましたが、現在この状況は再逆転され令和5年1月以降20カ月連続で転入超過の傾向が続いていると示されております。

当町に目を向けますと、令和5年度の入込が370万人を超え、令和6年度においても対前年比で上振れ傾向にあり、町の目指す入込客数400万人がいよいよ現実味を帯びてまいりました。こうした中、来訪者のニーズは多様化されておりコンテンツの多様化やインバウンド対策など、新たなフェーズが見込まれ、今後は安全かつ安定的な観光サービスの確保のため、人材の確保・育成・定着は急務の課題であります。国土交通省観光庁で開示した「正社員の人材不足割合」によると、宿泊業従事者が第1位（77.8%）と示されており、コロナ禍を経て、年々増加傾向にあり、当町の主要産業である観光業は全国的に人材の確保競争が加速しているとのことです。町民一人当たりの所得額は入込客数に比例して増加傾向にあり、10年前の平成26年度対比で令和5年度実績が115.3%まで増加しており、地域経済に活力さえあれば、「静かなる危機」と呼ばれた人口減少の問題の解決の糸口となるものと推測されております。

しかしながら、地域経済の活性化に対しマンパワー不足は相対する問題であることに変わりはなく、平成28年策定（随時改定）の草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」（※以下、総合戦略）で根付いた地域全体の取組を継続し、当町における最上位計画である「草津町行政指針」―第5次総合計画兼―（※以下、行政指針）の内容を包含しながら、本計画を策定するものといたします。

おわりに、本計画は草津町民と今後の草津町を担う子供たちの為、町民と行政が力を合わせた推進体制を整え、戦略的かつ効果的な移住定住の促進を図るものです。



【 温泉門 】

1. 草津町移住定住促進計画の策定にあたって

(1) 計画目的

草津町の人口は、昭和55年の9,341人をピークに減少が続いており、令和6年には6,052人となり、44年間で約3,300人の減少となり、国立社会保障人口問題研究所の調べによると、今後も更に減少傾向が続いていくことが予想されています。

様々な要因が見込まれますが、減少傾向が続くと、町の財政基盤や地域経済規模に加えて労働力の低下、社会保障制度のバランス崩壊、地域コミュニティの存続等、様々な面で影響が懸念されます。

草津町の最上位計画である行政指針は令和5年3月に策定され、「福祉と観光の両立」をテーマに5つの基本施策を柱として、まちづくりを進めています。

その基本構想における目標人口は「2040年度 人口5,200人の維持」と示されており、この目標は総合戦略との整合を図ります。

「百年先を見据えた付加価値の高いまちづくり」をコンセプトに、百年先も日本の温泉観光地におけるトップランカーであり続けるため、本計画は、町民と行政が連携・協働し定住促進に向けた施策を戦略的かつ効果的な展開を行い、人材の確保・育成・定着と移住定住の促進を進め、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定するものです。

(2) 計画期間

昨今の人口減少時代を迎え、さらには大都市集中傾向が顕著な中で、当町においてもその流れが強まる傾向にあり、人口の減少に歯止めをかける施策が引き続き強く求められています。

このような状況の下、本計画は人口減という当町にとって最も大きな課題に取り組む計画であることから、当町のまちづくりの根幹である「行政指針」における基本構想の目標人口を具現化することを基本として、本計画の策定を行います。

なお、本計画の期間は、開始年度を令和7年度とし、目標年度を「第3期総合戦略」に合わせ令和11年度までの5年間を第1期計画期間とし、社会経済情勢や財政状況を勘案し、より効果的な施策展開とするため、適宜見直しを行います。

令和7年度 から 令和11年度までの間（5年間）

(3) 計画対象

本計画の対象者は、草津町に居住する町民並びに草津町に移住を希望する町外在住者といたします。

（４）地域の特徴

草津温泉は良質で豊富な湯量と雄大な自然を誇り古くから日本随一の観光地として名を馳せており、その中心には常に「湯畑」が鎮座し、そこから放射状に延びる通りや路地には土産物店やホテル旅館などが連なり、街なみの骨格が形成されております。標高1,200mに位置することから、盛夏でも蒸し暑さとは無縁の大変過ごしやすい地域であり、草津の豊かな自然は四季折々、様々な表情を見せてくれます。

また、観光地ならではの物価高・地価高、寒冷地に伴う積雪、草津温泉の強い酸性泉質による酸害等、草津町特有の住みやすいと言い難い特徴もあります。

草津町の主産業は第3次産業いわゆるサービス産業であり、全体の約9割を占めており、この主産業の足腰を強くするため、様々な政策を進めてきた結果、唯一無二の温泉街が形成され、日本一の温泉観光地へと成長できたものと考えております。

計画目的にも示したとおり人口減少が加速する中、これに比例する形で就業者数も減少傾向にあり、平成2年度には5,143人を推移しましたが、令和2年度においては3,233人まで減少し約37%の減少となりました。

厚生労働省にて開示した、3年以内の離職率においてもサービス産業が最も高い51.4%を示しており、全業界平均値の34.5%より極めて高い数値となっています。当町における離職率調査（宿泊施設対象）は草津温泉観光協会DMO人材育成部会において、平成30年度に実施しており、5年以内の離職率が22.1%と全国平均を下回る結果となりました。

マンパワー不足は、サービスの低下という根本的な問題に直結することから、賃金の底上げや労働環境の改善など、経営者側の意識改革と行動を起こすことが望まれます。

平成28年度			平成29年度			平成30年度		
従業員数	入社人数	退社人数	従業員数	入社人数	退社人数	従業員数	入社人数	退社人数
636人	87人	84人	635人	104人	107人	647人	64人	143人
13.2%			16.9%			22.1%		

草津町の地域における特徴を明確に把握するため、人口推移等の根拠数値を次項に示すこととします。



【 アズマシャクナゲ 】



【 レンゲツツジ 】

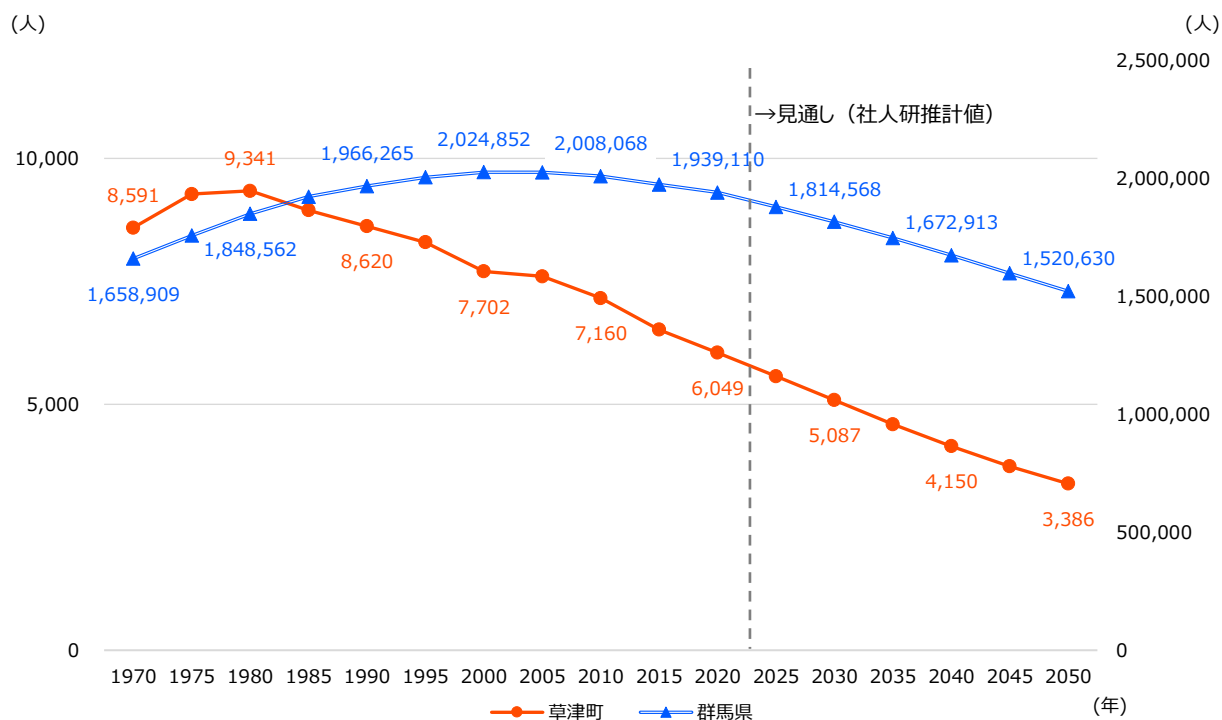
2. 草津町の現状について

(1) 人口推移

当町の総人口の推移を見ると、1980年の9,341人をピークに減少し、2020年には6,049人となり、40年間で約3,000人の減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口は、2050年には3,500人を切るまで減少すると推計されており、2020年からの人口減少率は、群馬県の22%減よりも約22ポイント高い44%減となっています。

図表 草津町及び群馬県における総人口の推移

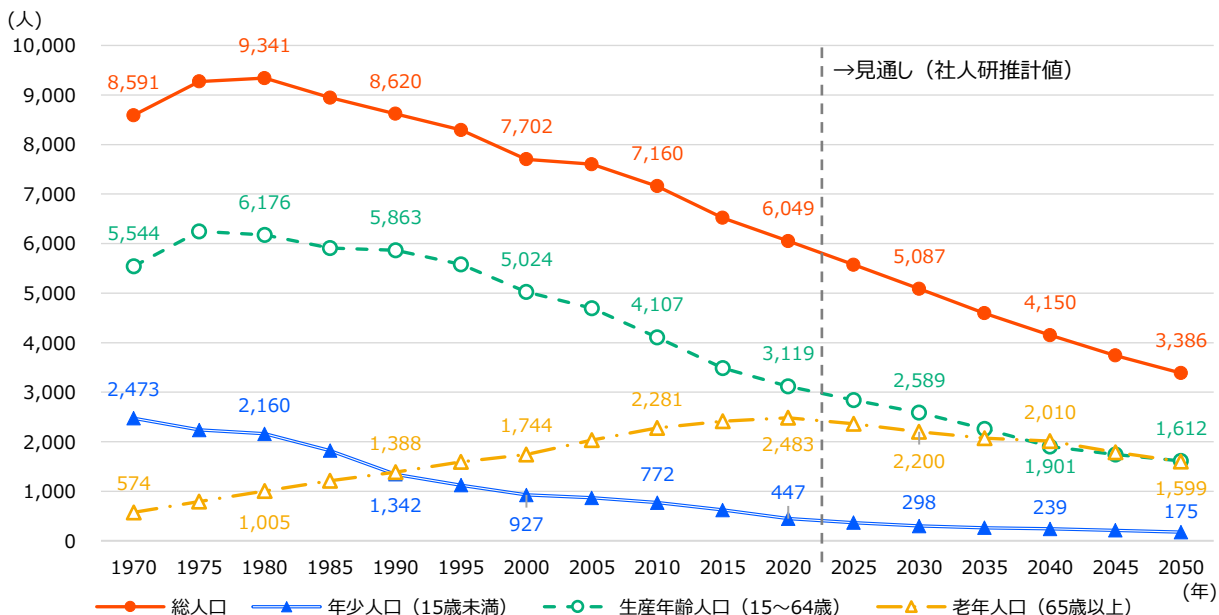


【 裏草津 地蔵 】

(2) 年齢3区分人口

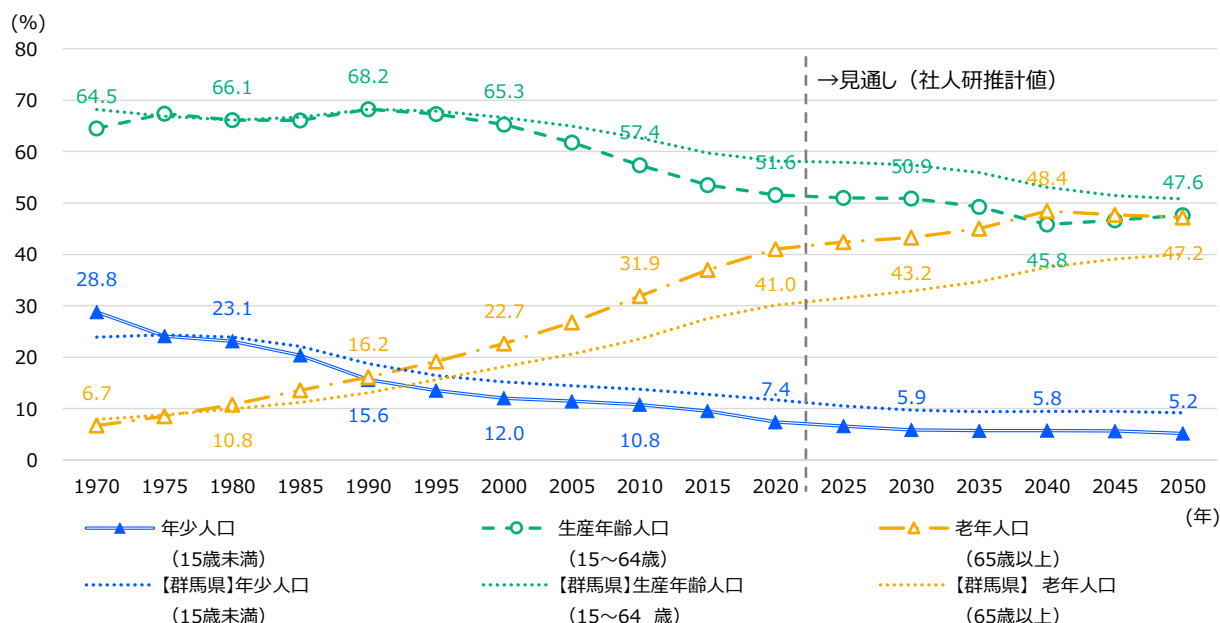
年齢3区分別人口の推移を見ると、生産年齢人口と年少人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には老年人口が生産年齢人口を上回る推計がされています。

図表 草津町における年齢3区分別人口の推移



当町における年齢3区分別人口割合の推移を、群馬県の推移と比較すると、2050年に向けて、既に群馬県を下回っている生産年齢人口の割合はさらに減少が加速し、年少人口は4ポイント程度下回る割合で推移していきます。一方、老年人口割合は群馬県を上回っており、この乖離率は今後さらに加速していくと推計されています。

図表 草津町及び群馬県における年齢3区分別人口割合の推移



(3) 人口動態

直近5年間の人口動態

当町の直近5年間の自然動態は、平均74人減少となっています。社会動態は、2021年を除き、転入超過となっており、5年間で37人増加となっています。5年間の人口動態は、自然減の影響により、336人の減少となっています。

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	計	転入	転出	計	
2019年	27	97	-70	523	501	22	-48
2020年	26	96	-70	547	504	43	-27
2021年	26	93	-67	433	489	-56	-123
2022年	15	88	-73	395	391	4	-69
2023年	30	123	-93	500	476	24	-69
計	124	497	-373	2,398	2,361	37	-336

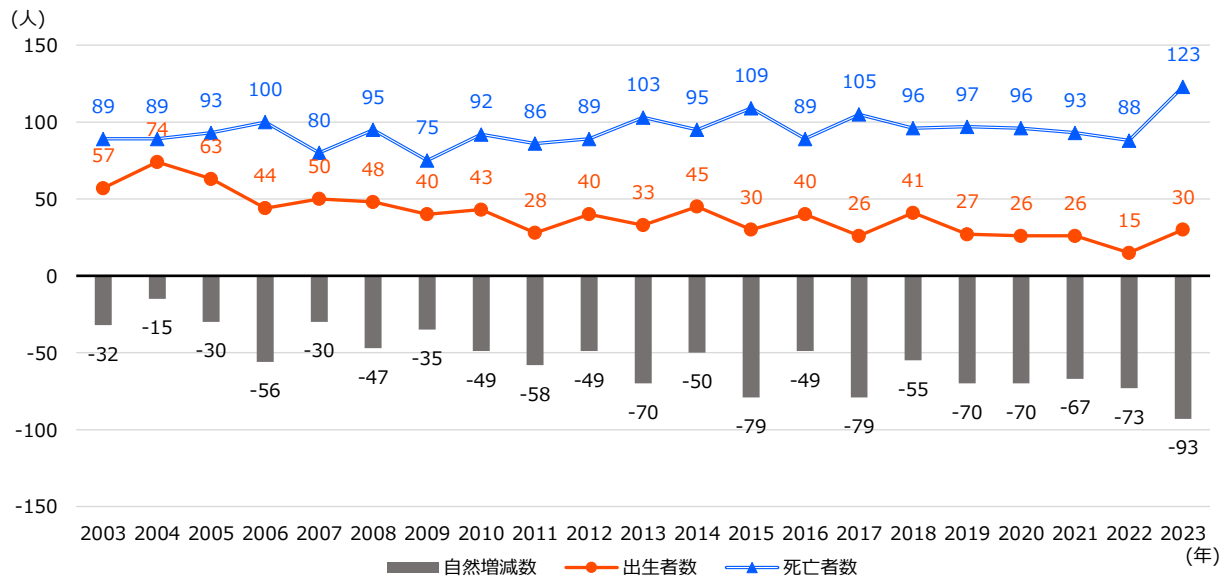


【 西の河原公園 】

自然動態

当町の自然動態を a. 2004～2008 年、b. 2009～2013 年、c. 2014～2018 年、d. 2019～2023 年の 5 年刻み、4 期間に分けて見ていくと、a. の自然増減は 178 人減となっています。以降 b. 261 人減、c. 312 人減、d. 373 人減となっており、2009 年からの 5 年ごとの自然減は 50 人程度ずつ増えてきたことがわかります。

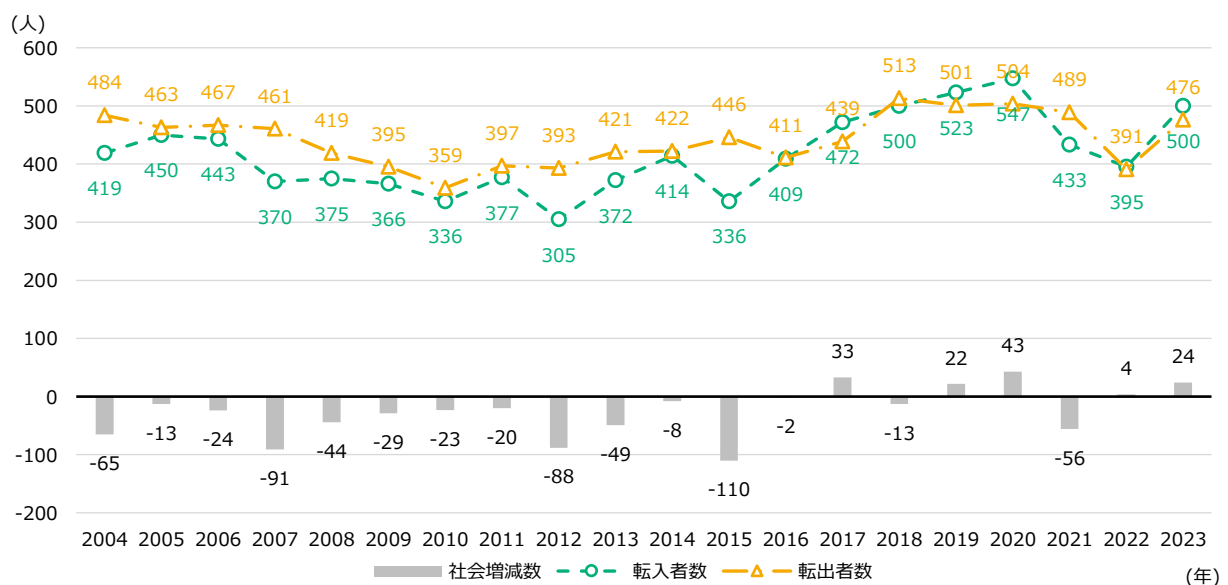
図表 草津町における自然動態の推移



社会動態

当町の社会動態の推移を見ると、2016 年以前は転出者が転入者を上回る転出超過でしたが、2017 年以降は転入者が転出者を上回る転入超過の傾向が高まっています。

図表 草津町における社会動態の推移



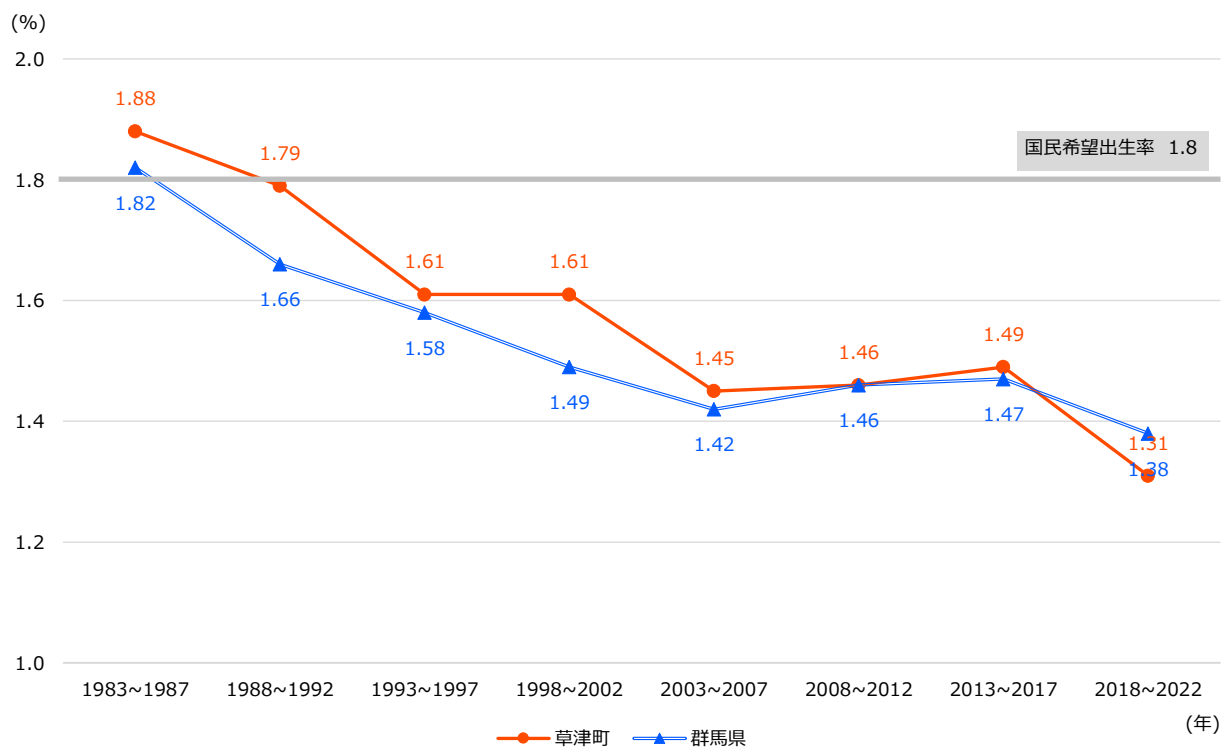
(4) 合計特殊出生率

1983～1987 年における当町の合計特殊出生率※¹ は、国民希望出生率※² の 1.8 を上回っており、その後、低下を続けています。群馬県と比較すると 2003～2007 年までは一貫して上回る水準を推移し、2008～2012 年は県と同水準 (1.46)、2013～2017 年は再度上回る水準となりましたが、2018～2022 年には県を下回っています。

※1：合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数の平均。

※2：国民希望出生率…結婚や出産に関する国民の希望が実現した場合の出生率。

図表 草津町及び群馬県における合計特殊出生率の推移

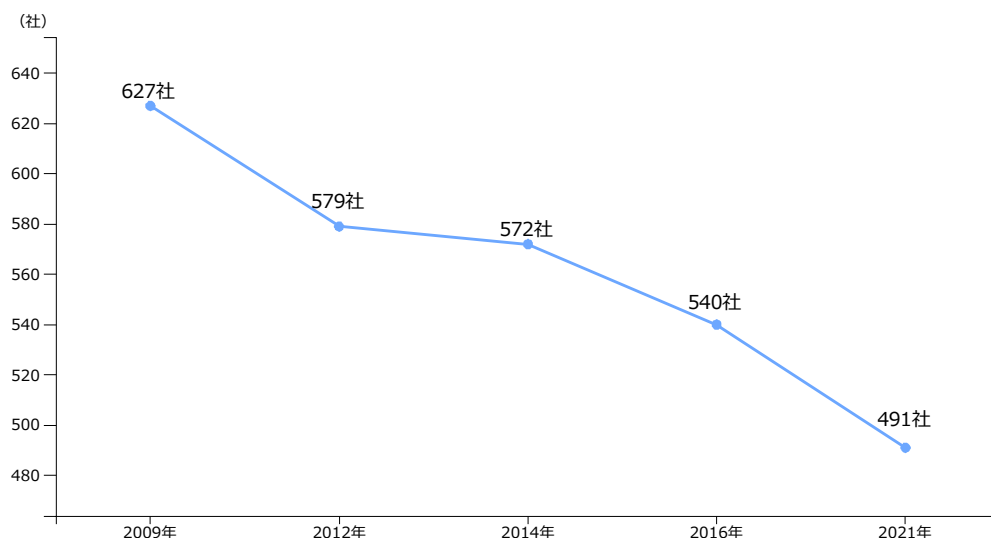


【 志賀草津道路 雪の回廊 】

（５）企業数

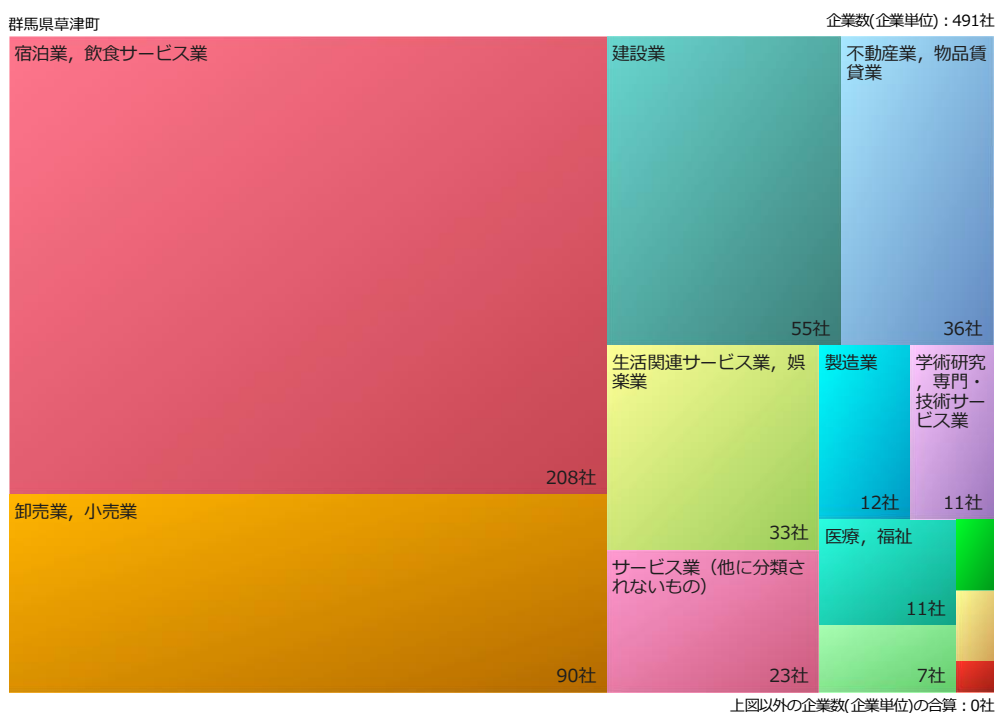
当町における企業数の推移を見ると、2009 年から年々減少し、2021 年には 491 社となり、12 年間で 136 社の減少となっています。2021 年の企業数の内訳を見ると「宿泊業、飲食サービス業」が 208 社であり、全企業数の 42%を占めています。

図表 草津町における企業数の推移



【出典】
総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

図表 2021 年 企業数の内訳

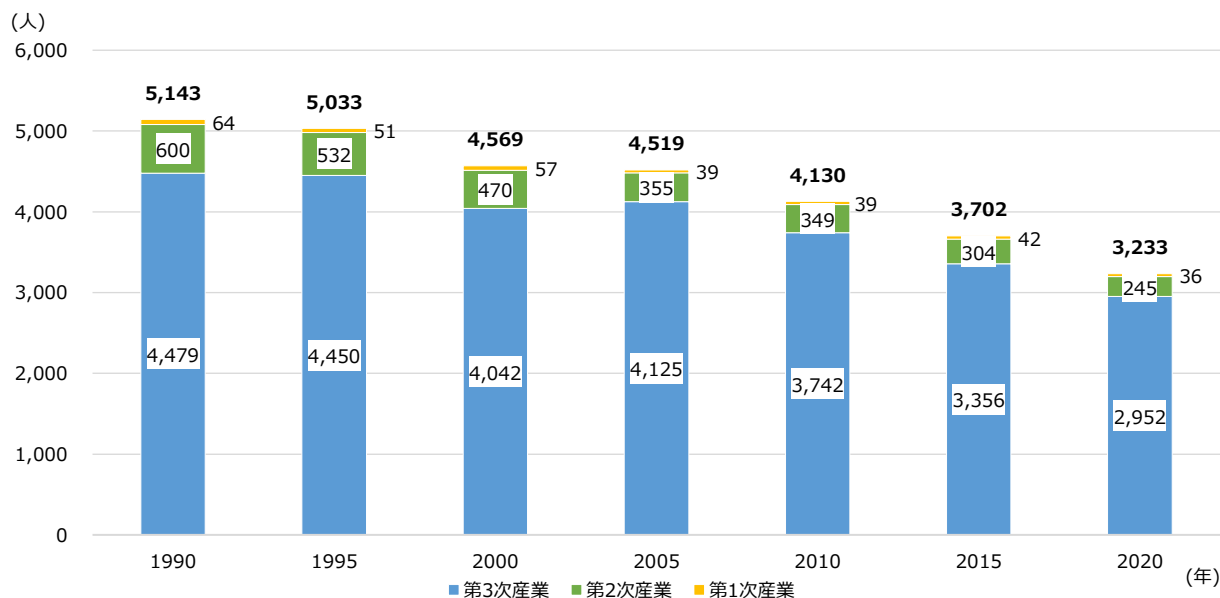


【出典】
総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

(5) 産業別就業者数・年齢階級別就業者数

当町における産業別就業者数を見ると、第3次産業の就業者数が第1次産業、第2次産業の就業者数に比べて圧倒的に多いという特徴があります。産業別就業者数の経年変化を見ると、すべての産業において減少傾向にあります。

図表 草津町における産業別就業者数の推移



当町における年齢階級別就業者数を見ると、65歳以上の就業者数の多さが特徴であり、2020年では869人であり、“生涯現役”の方が多く状況となっています。20・30代の就業者数は864人で、65歳以上を下回っています。

2015年と2020年の増減率を見ると、65歳未満は減少していますが、65歳以上は2%増加しています。

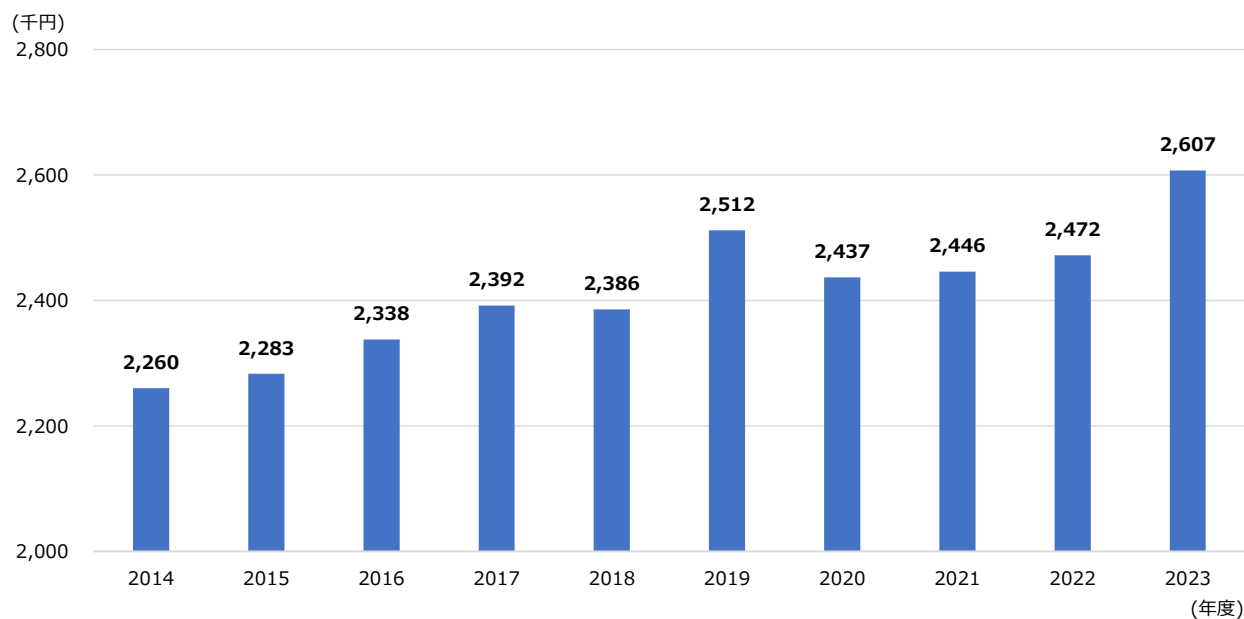
図表 年齢階級別就業者数の推移

	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	総数
2015年	530人 (14%)	439人 (12%)	789人 (21%)	708人 (19%)	413人 (11%)	856人 (23%)	3,735人 (100%)
2020年	488人 (15%)	376人 (11%)	628人 (19%)	656人 (20%)	306人 (9%)	869人 (26%)	3,323人 (100%)
増減率	-8%	-14%	-20%	-7%	-26%	+2%	-11%

(7) 一人当たりの所得

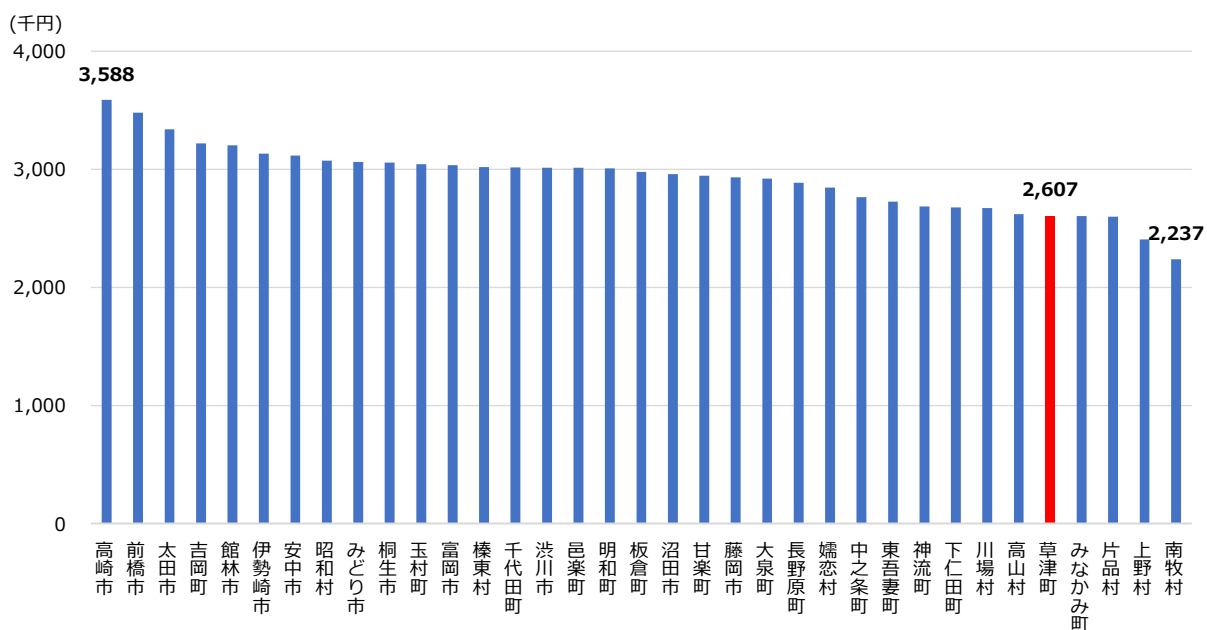
当町の一人当たりの所得は、2018年度の草津本白根山の噴火、2020年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時停滞しましたが2023年度は直近10年間で最高の2,607千円となっています。

図表 草津町における一人当たりの所得の推移



2023年度の市町村別の一人当たりの所得を見ると、当町の所得は年々上昇していますが、県内自治内の中では低い水準に位置しています。

図表 2023年度の市町村別の一人当たりの所得

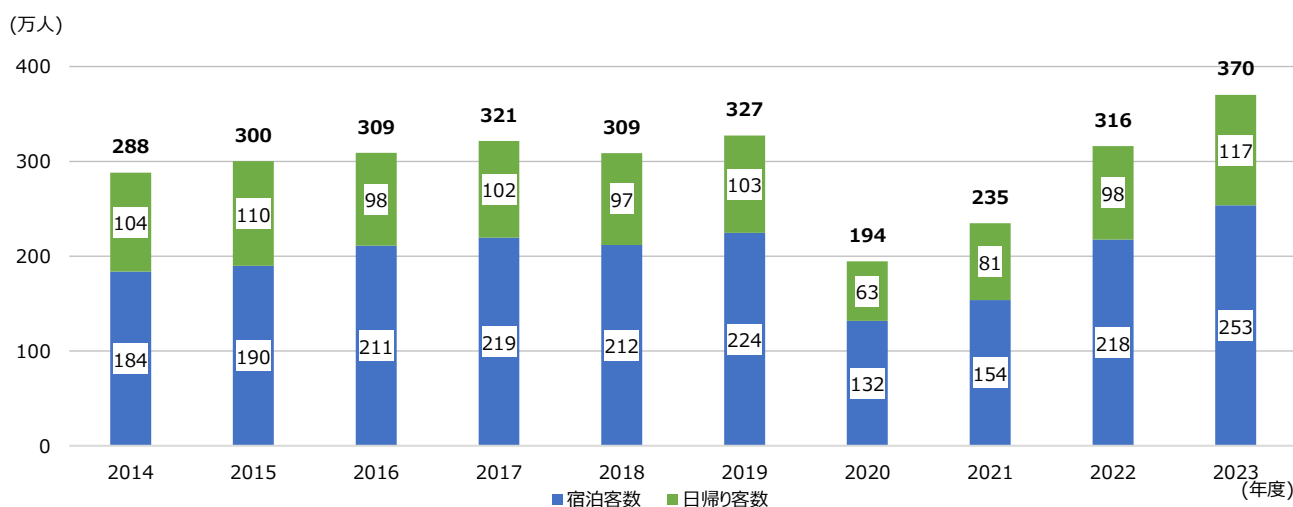


(8) 観光入込客数

直近 10 年間の観光入込客数は、2015 年度から 300 万人台で推移し、2020 年度に新型コロナウイルスの影響を受け大きく減少したものの、2022 年度には 300 万人台に回復し、2023 年度には過去最高の 370 万人に達しています。

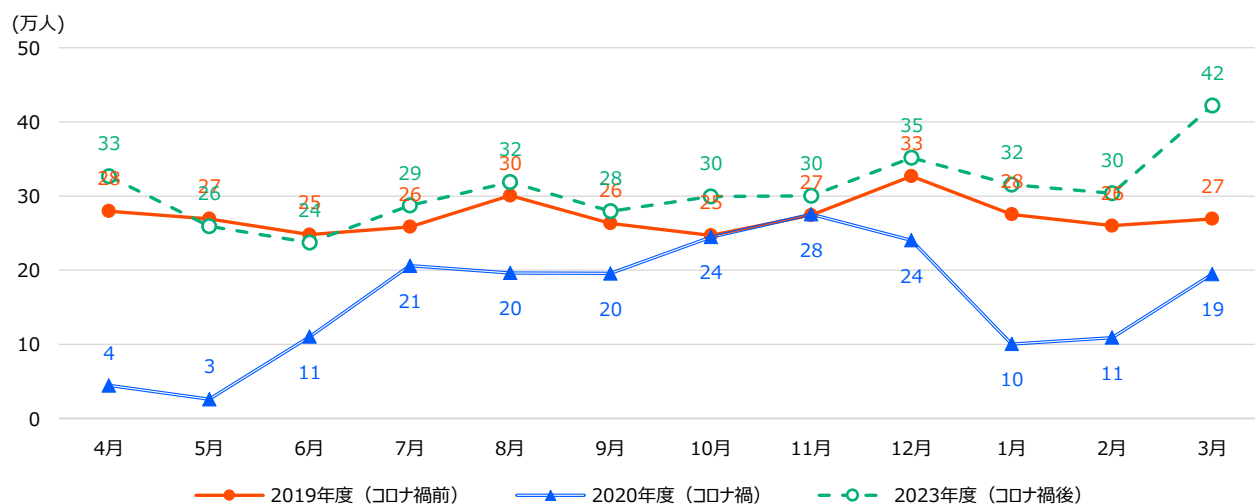
過去 2 番目に多かった 2019 年度と 2023 年度を比較すると、宿泊者数・日帰り客数ともに 1.1 倍の増加となっています。

図表 観光入込客数の推移



月別の観光入込客数の推移は、2020 年度のコロナ禍では、4・5 月には 8 割程度減少しましたが、様々な取組により、6 月から回復傾向が見られ、10・11 月はコロナ禍前の 2019 年度値まで回復しましたが、12 月からは、再度減少し近年では最低の入込客数となりました。コロナ禍後の 2023 年度の 3 月では 2019 年度を 1.6 倍上回る 42 万人が訪れています。

図表 2019・2020・2023 年度の月別の観光入込客数の推移

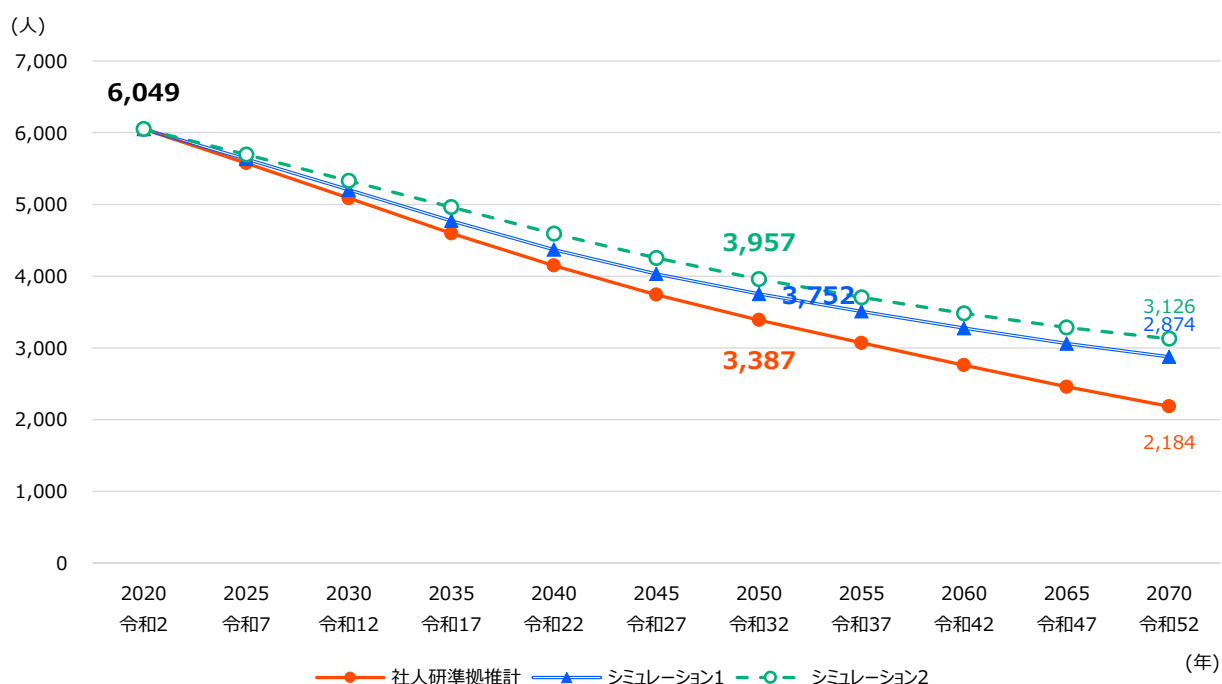


(9) 将来人口推移

当町における総人口の将来推計を見ると、合計特殊出生率が現在程度で人口移動が将来収束していく場合（社人研準拠推計）、2050年の総人口は3,387人と推計されます。

合計特殊出生率が上昇した場合（シミュレーション1）、2050年の総人口は3,752人となり、合計特殊出生率が上昇して、かつ人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）、2050年の総人口は3,957人と推計されます。

図表 将来人口推計



図表 推計方法の概要

パターン	概要
社人研準拠推計	社人研推計に準拠し、コーホート要因法を用いて算出 令和2（2020）年の国勢調査の男女・年齢別人口を基準として、人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を算出
シミュレーション1	社人研準拠推計をベースに 2050 年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の「2.1」まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	社人研準拠推計をベースに 2050 年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の「2.1」まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

将来人口推移と未来の考察

社人研準拠推計を基に、2020年の人口6,049人が、2050年に3,387人まで減少することを想定して、草津町の将来に与える影響について考察します。

① 産業への影響

当町は、草津温泉に代表される観光立町であり、草津町に常住する就業者のうち約47%が「宿泊業、飲食サービス業」に従事していますが、減少傾向にあります。一方で、観光入込客数は、2023年度に過去最高の370万人となり、今後は更に増加することが予想されます。また、65歳未満の「宿泊業、飲食サービス業」就業者は、2020年では1,111人となっていますが、2050年にはおよそ半数の580人程度になることが想定されます。今後も「宿泊業、飲食サービス業」就業者が減少すると、観光入込客への対応が十分でなくなり、主産業である観光業の衰退し、当町全体が衰退していくことも懸念されます。

図表 2020年と2050年（推計）の「宿泊業、飲食サービス業」就業者

	生産年齢人口 (15歳～64歳)	全産業の 65歳未満就業者 (生産年齢人口の79% ※1)	うち 宿泊業、飲食サ ービス業 (全産業の45%※1)
2020年	3,119人	2,454人	1,111人
2050年	1,613人	1,274人	573人
増減数	-1,506人	-1,180人	-538人

② 現役世代への影響

当町の老年人口（65歳以上）は、2020年の2,483人から2050年には1,599人まで減少すると推計されています。一方で、現役世代である生産年齢人口は（15～64歳）は、2020年の3,119人から2050年には1,613人まで減少すると推計されており、生産年齢人口と老年人口が同数程度になることが想定されます。高齢者1人あたりの現役世代人口は、2020年の1.3人から2050年には、1.0人に減少し、高齢者を支える現役世代への負担が増加することが懸念されます。

図表 2020年と2050年（推計）の高齢者1人あたりの現役世代人口

	生産年齢人口 (15歳～64歳) [A]	老年人口 (65歳以上) [B]	高齢者1人あたりの 現役世代人口 [A/B]
2020年	3,119人	2,483人	1.3人
2050年	1,613人	1,599人	1.0人
増減数	-1,506人	-884人	-0.3人

③ 現役世代への影響

人口減少・少子高齢化の進行は、地域コミュニティを支える担い手不足や担い手の高齢化を招きます。地域コミュニティがこれまで担ってきた地域の環境維持や福祉、防犯・防災など、町民が地域で暮らしていくうえで必要な平常時や緊急時における対応を困難にすることが懸念されます。

3. 移住定住促進に向けた戦略について

(1) 基本理念

総合戦略のコンセプトである「草津ブランドが最大限に活かされ、希望をもって働き、暮らしを楽しみ、周辺地域とともに発展する町」を基に、関係機関と連携を行いながら、就労環境や保育環境をより充実させ、若者が「草津で働きたい」「草津で暮らしたい」と思えるようなまちづくりを推進します。

また、人口減少は様々な要因が複雑に絡み合った結果の減少であり、その対策も幅広い世代を対象に多種多様なものが求められます。しかしながら、そのすべての施策を実現するための財源確保は難しい状況にあり、町の持つ潜在的な魅力を最大限に引き出し、限られた組み合わせと財源の中で最大限の効果を生み出すことが求められます。

このことから、多角的に人材獲得に向けた取り組みを行うこととし、特に若者や結婚～子育て世代の人口減少に歯止めをかけるため、次の目標と課題を示し、本計画を推進することとします。

尚、本計画は社会情勢等の事由により状況は大きく変わるものであり、且つ短年度中に効果が見込むことが難しいものとなります。

計画の効果検証や地域住民へのヒアリングを行いながら、各施策内容の見直しや変更は柔軟に対応ができるものとし、期中の変更も行えるものとします。

(2) 目標人口

2 ページの計画目的にも示したとおり、行政指針と総合戦略の目的人口と整合性を図ることを目的とし、目標人口の設定を「2040年度 人口5,200人の維持」といたします。

この目標を達成するため、移住定住促進計画におけるテーマ・地域の課題・進めるべき施策・ターゲット層について、以下のとおり設定いたします。

(3) 計画推進に向けた課題

移住定住の促進に向けたテーマを、総合戦略における人口ビジョンの目指すべき将来の方向性との整合性を図り、以下の5つの項目を課題といたします。

① 若者の定住促進

当町の人口移動の状況をみると、男女ともに10代後半に町外への転出傾向がみられます。この要因としては、当町に高校以降の教育機関がないということや、当町の産業は観光業が中心になっており、希望する進学や就職により、町外を離れる若者がいるということが考えられます。

こうしたことから、若者のUターンや定住を促進していくために、教育面における特色あるプログラムの提供や若者にとって魅力ある就労環境の向上を図っていくことが重要です。

② 主要産業である観光業の魅力向上による転入促進

当町の一人当たりの所得は、増加傾向にあるものの県内では低い水準にあり、より魅力的な仕事を求めて町外へ転出に繋がってしまっていることが考えられます。こうしたことから、観光業をより魅力に感じ、当町で暮らし働いていただくために、就労環境の向上を図っていくことが重要です。

一方で、観光業以外での就労についても、周辺地域との連携による多様な就労機会の創出や、テレワーク等を活用した就労場所を選ばない新しい働き方などを促進していくことで、就労機会や働き方の選択肢を増やしていくことが求められます。

これらのことにより、町外からのU I ターンの促進につなげていくことが重要です。

③ 暮らしの環境と利便性の向上による定住促進

当町は、様々な面で観光客に向けたサービスが展開されていますが、併せて当町に暮らす住民が満足していただけるよう暮らしの環境を整えることが、住み続けてもらううえで重要です。日常生活の不便さを理由に当町へ戻ることが難しいという方が多く、定住を促していくうえでは、当町に暮らす住民自身が、暮らしやすさを実感できるようにすることが重要です。

④ 子育て環境の充実による出生率の向上

当町ではこれまで観光産業を中心に町の活性化を進めており、入込客数は年々増加傾向となり、就業者や移住者の定住促進を図っているところです。これらと並行して、子育て支援策の充実を進めており、子育て世代が安心して生活ができる環境整備を推進しております。具体的な政策として、近隣に出産のできる医療機関がないことから、妊産婦の安心を確保するため健康推進課（保健センター）内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦の妊娠初期ケアから乳幼児の育児支援まで、切れ目のない子育て支援を横断的に進めていくこととしております。

また、認定こども園や学童保育の充実を図り、安心して子どもを預けられる場所を整備し、就労環境の改善に繋がる政策を講じております。子育て環境の整備に関する保護者からの意見として「子どもに関する医療体制の充実に期待する」が最多の66.1%（草津町子ども子育て支援事業計画第2期/令和2年3月）、次いで「安心して子どもを遊ばせることのできる地域の居場所が少ない」が37%となっており、今後こうした子育て環境を充実させていくことが重要であると考えます。

⑤ 教育環境の向上による定住促進

当町の学校教育の状況は、小学校、中学校がそれぞれ1校ずつの設置となっており、義務教育における一学年の児童生徒数の平均は35人（令和3年1月現在）を推移しており、ピーク時から約70%の減少となっております。こうした少子化現象の状況化を踏まえ、当町ではよりきめ細やかな学校教育の環境整備、幼児教育分野の強化推進を実施しております。

(4) 計画促進に向けたテーマ

計画促進に向けた課題で示した5つの課題における解決を目指し、分類化を行い2つの大枠テーマを設定いたします。

- ① 若者の定住促進
- ② 主要産業である観光業の魅力向上による転入

大分類①

⇒草津町のライフスタイルに沿った移住・定住施策の確立と
地域住民の意思改革の推進

※他市町村との差別化を図り「草津スタイル」の移住定住支援の施策を行い、
「オール草津」体制で官民一体の受け入れ体制の確立を目指します

- ③ 暮らしの環境と利便性の向上による定住促進
- ④ 子育て環境の充実による出生率の向上
- ⑤ 教育環境の向上による定住促進

大分類②

⇒ 行政としての具体的な施策の確立

※専任チームによる、きめ細やかな施策を目指します。

(5) 進めるべき施策

大分類①達成に向けた施策

「草津町のライフスタイルに沿った移住・定住施策の 確立と地域住民の意思改革の推進」

①移住定住ワンストップ相談窓口（移住コーディネーター※）の設置

分類：新規

担当：企画創造課・移住WG

移住・定住を検討している人のアクションを後押しするため、移住定住について相談できる専門の窓口を設置し、各人のニーズを把握することで適切なサポートを行い、不安や疑問を解消します。

※移住コーディネーターとは

専任の担当者を置くことにより町の魅力、暮らしのことなど、町でのライフスタイルに沿った身近な情報提供、移住者からの相談などにも臨機応変に対応してもらいます。その他、地域の活性化を図るための提案、移住相談会などへのイベントへの参画やSNS広報、草津町移住応援サイトの更新、活動内容を町の広報誌へ掲載など、移住定住に携わる幅広い業務に従事していただきます。

◎事業スケジュール

事業展開一覧	年度 日数	令和7年度												令和8年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
移住コーディネーター 設置に向けた検討会	3ヵ月																								
移住コーディネーター 仕様書作成	5ヵ月																								
移住コーディネーター 予算検討	5ヵ月																								
移住コーディネーター 予算議会	1週間																								
移住コーディネーター 公募期間	1ヵ月																								
移住コーディネーター 採用審査	3ヵ月																								
移住コーディネーター 実働開始																									

②草津町移住支援金事業

分類：継続

担当：企画創造課

東京一極集中の緩和を目的に、東京圏から草津町（以下「当町」という。）への移住者に移住支援金を支給することにより、移住に係る一時的な経済負担の軽減を図り、もって首都圏から当町への移住の促進を図るとともに、地域の活性化に資する人材を確保することを目的としています。

③草津町地方就職支援金事業

分類：新規

担当：企画創造課

東京圏の大学を卒業後、当町へ移住・就職する学生に対し地方就職支援金を支給し、地域の活性化に資する人材の確保やUIJ ターン就職を促進することを目的としています。

④各種移住相談会への参画

分類：継続

担当：企画創造課・移住WG・移住コーディネーター

群馬県及び吾妻郡にて実施している移住相談会の他、ふるさと回帰フェア等で開催する移住促進に向けたイベントへの参画を推進します。

⑤草津町移住定住ガイドブック作成・ブラッシュアップ

分類：継続

担当：企画創造課・移住WG

令和6年度作成の「草津町移住定住ガイドマップ」の内容を隔年で精査し、必要枚数精査の上、ブラッシュアップ作業を行います。

⑥合同入社式の開催

分類：継続

担当：草津温泉観光協会DMO人材育成部会

草津温泉を選んでくださった新入社員の歓迎と感謝の意を伝えることを目的に実施。他事業者や異業種の方々との交流の機会を提供し、草津町の定住を図ることを目的としております。5回実施済み。

⑦移住定住ホームページの更新

分類：継続

担当：草津温泉観光協会DMO人材育成部会・移住コーディネーター

草津温泉移住定住者の窓口として作成した本ホームページを、随時行政情報や就労

情報の更新を行います。

⑧地域の情報発信と地域間交流

分類：新規

担当：移住コーディネーター・草津温泉観光協会DMO人材育成部会

定住の地として草津町を選んでいただくため、草津町の魅力や特性を積極的に情報発信するとともに、若者の交流を促進することにより定住促進を図ります。

⑨就労サポート

分類：新規

担当：移住コーディネーター

業界団体の大枠を超え、草津町商工会や草津温泉旅館協同組合と協働し、就労サポートを行います。人材不足の声が多い中、移住コーディネーターによるマッチングを行います。

大分類②達成に向けた施策

「行政としての具体的な施策の確立」

①専任チームの設置

分類：新規

担当：草津町役場各課・移住WG・草津温泉観光協会DMO人材育成部

事業遂行を推進するために、企画創造課・草津温泉観光協会DMO人材育成部・移住定住ワーキンググループ（移住WG）メンバーの他に、関係する土木課・住民課・福祉課・税務課・健康推進課・観光課・教育委員会・こどもみらい課から人員を選抜し専任チームを設置いたします。

専門知識を活かした「草津スタイル」の移住・定住の確立を目指します。

◎事業スケジュール

令和7年度 4月～5月 人員の選抜。

以降、2カ月に一度のペースで情報交換会の実施。

②空き家バンクの運営

分類：新規

担当：土木課・税務課・企画創造課

生活をする上で基盤となる「住宅環境」の整備を進めます。町内の空き家を有効利用するため、空き家所有者の同意の上、外観調査等を行い登録された物件を移住希望者とのマッチングを行います。

◎事業スケジュール

事業展開一覧	年度 日数	令和7年度												令和8年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
空き家及び所有者 査	4ヵ月																								
空き 産 調 家 査	4ヵ月																								
所有者との交渉	7ヵ月																								
空き家バンク 登 録	5ヵ月																								
移住コーディネーター 現場確認	5ヵ月																								
マ ッ チ ン グ 予 算 分 析 検 修 部	随時																								

③草津町お試し暮らし住宅の設置

分類：新規

担当：企画創造課・税務課

町有物件のリフォームを行い、草津町のお試し暮らしができる施設を整備します。

お試し期間は3ヵ月程度を想定し、町有財産のリフォーム・利用規定（利用料等）
など、ハード面ソフト面に係る調整と検討を進めて参ります。

◎事業スケジュール

事業展開一覧	年度 日数	令和7年度												令和8年度																
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月								
町有物件 現況調査	5ヵ月																													
利用規定の策定	5ヵ月																													
リノベーション工事	7ヵ月																													
希望者募集 広報活動	4ヵ月																													
移住コーディネーター 現場確認	5ヵ月																													
マッチン グ予算 分 格 検 修 部	随時																													

④子育て・教育環境の充実

分類：継続

担当：草津町教育委員会・こどもみらい課・健康推進課・住民課・福祉課

経済的支援策として給食費の無料化、小学校から中学生、さらには高校生までの就学費補助制度を確立し、切れ目のない横断的な子育て支援策を展開しており、より質の高い教育環境の充実化を図っております。こうした特色ある子育て支援策の推進継続と、確かな教育レベルの向上を図ることが重要であると考えます。

詳細な事業計画については、現在改定作業中の、第3期草津町教育振興基本計画及び第3期子ども・子育て支援事業計画に準じます。

専門チーム内で情報を共有し、セクションを超えた事業展開を進めます。

⑤住民サービスの情報提供

分類：継続

担当：企画創造課・住民課・福祉課・観光課・移住コーディネーター・DXチーム

各担当課で実施をする拡充された住民サービスを、草津町公式HP・草津町公式LINE・移住定住HP・コーディネーターSNS等で幅広く周知します。

⑥転入者へのアンケートの実施

分類：新規

担当：住民課・観光課・移住コーディネーター・DXチーム

草津町へ転入をしていただいた方を対象に、窓口処理を行っている間にアンケートを行います。草津町を選んでいただいた理由（要ブラッシュアップ）等の調査を行います。個人情報伏せた上で、専門チームへの付託を行い今後の移住対策の検討に活かします。

（6）ターゲット層の設定

本計画の実現に向けて、様々な施策を展開していく中、当町では年少人口及び生産年齢人口の割合が年々減少傾向にあり、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、これらの世代の人口を増加させる必要があります。こうした状況から、本計画におけるターゲット層を、若者世代・結婚～子育て世代を対象とした施策を重点的に実施します。

①メインターゲットとする世代

※20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代

②メインターゲットの考え方

（ア）20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代は、人生のうちで最も転居する機会が多い時期であり、その世代をメインターゲットとし、草津町が定住の地として選ばれるための施策を重点的に実施することとし、移住促進を狙います。

(イ) 子どもを安心して産み、育てられる環境づくりが定住の足掛かりであると考えられることから、20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代をメインターゲットとすることが有効と考えられます。

(ウ) 20歳代後半から40歳代の結婚・出産・子育て世代の定住を促進することにより、少子化対策にもつながり、将来的に持続可能な草津町が実現されます。

【ターゲット層】

	20歳未満	20歳代 前半	20歳代 後半 ～ 40歳代	50歳代 ～ 60歳代	70歳代
移住定住 希望者		○第2 ターゲット	◎第1 ターゲット		

4. 参考文献について

(1) 参考文献・資料根拠数値出所一覧

- ・ 関東運輸局 観光部 「観光業における国の施策について」 2023 年 12 月
- ・ 総務省「国勢調査」(1970～2020)
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和 5(2023)年推計)」(2025～2050)
- ・ 総務省「住民基本台帳」
- ・ 内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ(令和 6 年 6 月版)」
- ・ 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」
- ・ RESAS(地域経済分析システム)
- ・ 総務省「令和 5 年度 市町村税課税状況等の調」
- ・ 地方人口ビジョンの策定のための手引き
- ・ 草津温泉観光協会DMO人材育成部 「地域における観光実務人材の確保と育成事業報告書」2020 年 2 月
- ・ 草津町入込客数調査 草津町観光課 草津町公式ホームページ
- ・ 第 2 期 草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」 「総合戦略」2021 年 3 月
- ・ 「草津町行政指針」ー第 5 次総合計画兼ー 2023 年 3 月
- ・ 第 2 期 子ども・子育て支援事業計画 2020 年 3 月
- ・ 第 2 期 草津町教育振興基本計画 2020 年 2 月

草津町移住定住促進計画

令和6年9月作成

草津町企画創造課

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

TEL:0279-88-7193 FAX:0279-88-0002